

氏名(本籍地) 庄 子 真 岐
学位の種類 博士(経済学)
学位記番号 経博第143号
学位授与年月日 平成24年3月27日
学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当
研究科、専攻 東北大学大学院経済学研究科(博士課程後期3年の課程)
経済経営学専攻 平成22年3月31日単位取得退学
論文題目 条件不利地域における持続可能な観光
博士論文審査委員 (主査)
教授 増田 聡 准教授 佐々木 伯朗
准教授 西出 優子

論文内容の要旨

地域経済への波及効果、交流人口拡大、マーケットの拡大などが見込まれる観光は、地域活性化、地域再生の手段として、その期待は高まるばかりである。しかしながら、地域振興の手段として観光を考えるなかで、気をつけなければならないのは「観光は万能薬ではない」ということである。1980年代後半から広まったリゾート開発の轍を踏まないためにも、観光の展開における地域与件、すなわち、地域の特性に応じた観光の展開が今、求められているのである。ここで、観光の展開にあたっての地域与件を考えてみると、観光資源に恵まれた地域や優れた観光資源を有してなくとも地域ならではのまちづくりを展開してきたような地域では、その展開に優位性を見出しやすいといえる。一方、逆にその展開に不利な地域もある。観光まちづくりに関するこれまでの多くの研究は、前者の地域にスポットを当てた議論が展開されてきた。しかしながら、観光が地域にもたらす経済的な効果や社会的効果を考慮するならば、後者の地域であっても観光の展開にその意義が見出されやすく、当該地域の特性に応じた検討が望まれる。

そこで、本論では、観光展開における地域与件を明確に区別した上での議論が待たれるなかで、その展開が不利な地域(以下、「条件不利地域」という)においても持続可能な観光の展開が可能であるのか、とりわけ、地域が抱える条件不利となる要因をいかに克服すべかに着眼しながら検討を行った。

研究方法は、まず、観光の概念を整理し、本研究でとりあげる「条件不利地域」とはどのような地域を指すのかについての解釈を加えた。次に、観光のあり方の概念として光が当てられてきた「持続可能な観光」について、先行研究を中心に整理しながら本論の分析枠組みを提示し、その分析枠組みに照らしながら、該当地域の事例検証を行い、条件不利地域における持続可能な観光の展開可能性について検討を行った。同時に、持続可能な観光展開のための理由を探った。

本論文は、序章、Ⅰ部理論編（第1章、第2章）、Ⅱ部実証編（第1章、第2章、第3章）、そして終章に分かれる。

序章では、観地域再生、地域活性化の手段として観光への期待が高まる中、過去の教訓も踏まえ地域の特性に応じた観光の展開が求められていることを指摘した。とりわけ、観光の展開が不利な地域を取り上げる意義が大きいと考え、条件不利地域における持続可能な観光のあり方を問うことを研究の目的とした。

Ⅰ部の第1章では、観光の定義や観光の構造を整理した上で、需要側の観光行動、供給側の地域のシステムに光をあて、観光の展開にあたり条件不利となる地域をどのように捉えるべきかを提示した。具体的には、人々が抱くイメージが好ましくない地域、地域を形成する各主体の関係が対立構造にあるような地域、観光資源が乏しい地域、震災にあった地域を観光の展開にあたっての条件不利地域とした。

Ⅰ部の第2章では、各地域が進める観光のあり方の拠り所となった「持続可能な観光」の概念について、これまでの議論を精査し、その問題点を指摘した。そして、先行研究における議論から「持続可能な観光」を検証する上で視点として（1）資源問題に偏重せず需要マネジメントを持続可能な観光の枠組みのなかで捉えること（2）「持続可能な観光」の概念を「持続可能な開発」の概念から独立せずに、「持続可能な開発」の枠組みのなかで考え、観光は、持続可能な開発を達成するための手段と位置付けること（3）「地域」を主軸にして、「持続可能な観光」を捉えていくべきであること（4）観光を展開する地域内外のアクターを把握し、その関係性を踏まえた上で持続可能な観光のあり方を検討すること（5）観光を展開する地域の「地域的差異」を十分に考慮することの5つの視点が必要であることを指摘し、これらの視点を踏まえた「持続可能な観光」の分析フレームワークを構築した。

Ⅱ部実証編の第1章では、供給側の観点から、「地域社会」の地域コミュニティに対立構造がみられる地域、需要側として観光主体の行動論から地域に対して抱かれるイメージが好ましくない地域を条件不利と捉え、原子燃料サイクル施設が立地する青森県六ヶ所村と日本四大公害の一つ水俣病の発症地として世界的にも有名である熊本県水俣市を対象とした。青森県六ヶ所村の事例では、原子力関連施設を中心としたエネルギー学習と地域の人々が自信や誇りを持てるような地域の伝統や文化を組み合わせた観光の提供が考えられ、とくに、エネルギー学習の展開にあたっては、その負担を当面は、観光者ではなく、事業者や町、県、ひいては国が担うべきであることが具体的な提案として考えられた。これは、観光を持続可能にするのではなく、地域が持続可能であることを目標に観光をその手段と位置付けたことによって考えられうる施策であり、本論のフレームワークに

よって提案できた施策であるといえる。熊本県水俣市では、「水俣病」を観光の軸にすえ、環境学習をテーマにした教育旅行を展開してきた。負の印象を払拭しているのではなく、負をポジティブにとらえた観光の展開であり、観光行動の初期段階を決定する地域のイメージという意味においては条件不利でありながらも、観光を展開していく過程において優位性を打ち出せていた。また、負の遺産だけでなく、地域資源をも観光資源として機能させることで、観光を提供する地域側にとっても自分たちの地域に対する誇りを醸成させるとともに水俣観光の魅力を向上させており、まさに観光を展開することで、地域の持続可能な開発を実現している事例であった。以上、2つの事例から、負の印象、負の遺産を抱える条件不利地域における観光展開において必要なことは、条件不利となる負の遺産をその地域ならではの視点からとらえなおし負の遺産と当該地域とのかかわりを観光者にみせてあげること、負の遺産だけでなく地域に対して誇りを抱ける何かを観光資源として機能させることの2点が示された。

II部実証編の第2章では、観光の対象である観光資源に乏しい地域を条件不利と捉えた。観光資源に乏しい地域では、新たに観光資源を創出しなければならない。その方策として、さらに地域内の既存の資源を活用した地域、外来の資源を導入した地域に分け、ケーススタディを行った。具体的には、前者には、地域づくりの新たな手法として観光を活用する地域として醸造発酵産業を軸にまちづくりを行ってきた宮城県大崎市松山地区、後者には、20世紀初期には砂漠でありながらカジノ産業のパイオニアとして世界のエンターテイメントシティへと大きな変貌を遂げた米国ネバダ州ラスベガス地区を取り上げた。本章では、乏しい観光資源をどのように形成・補完していくのかに光をあてて論じた。宮城県大崎市松山地区のまちづくりから始まった観光振興は、観光がまちづくり成果の「場」として機能することにより社会的効果をもたらしていることが伺えた。また、このような地域においては、観光の意義をしっかりと見据えた上で観光をまちづくりのなかに上手に利用していくことができるならば、地域の魅力を高めていくことにつながることを示唆された。観光資源に乏しく地域内資源を観光に活用していこうという地域においては、本事例から、地域にある資源を見直し地域資源を「観光資源」として機能させること、不足する観光インフラを他地域との連携を強化すること等で回避すること、地域の共通命題であると認識した上で観光に関わる人材育成に取り組んでいくこと、地域が主体となるための住民参画の仕組みづくりが必要であるという示唆を得ることができた。米国ラスベガス地区は、外来資源であるカジノを観光資源として機能させ、世界屈指のエンターテイメントシティにまで発展を遂げた事例であった。本事例の成功要因として、地元住民の娯楽としてカジノが定着することで地域が未発展であっても観光資源を創出できたこと、ラスベガスのカジノに地域特有の文化を構築できたこと、地域の要望でもあり同時に安全性を求める観光者の要件を満たすことができたこと、地域内の連携によって観光者の利用できる範囲を広げたことで複合的な観光資源の組み合わせが実現できたこと、カジノ産業からの税収を利用して都市の産業基盤を強化させたことの5点が指摘された。以上のことから、外来資源であっても地域ならではのオリジナリティを付与することで観光資源として機能させること、地域内の連携を強化することで観光地としての魅力を高めることができること、さらに観光の展開を通して地域が発展す

るモデルをしっかりと組み込むことができれば、都市としての魅力をも向上させることが示唆された。

Ⅲ部実証編の第3章では、需給両サイドとも条件不利に陥ってしまったと考えられる災害のあった地域として2008年6月に発生した岩手・宮城内陸地震の被災地である宮城県栗原市を取り上げた。観光の対象からみると観光展開には有利とも捉えられる風光明媚な地域というのは、災害と隣合わせであり、いつでも展開不利に転じてしまう危険を孕んでいる。条件優位が不利に転じてしまう場合を例にあげることで、現状では展開優位な地域であっても持続可能な観光のあり方に何らかの示唆を得ることを試みた。宮城県栗原市では、震災後、観光の核となる温泉が営業できないことで市内の観光産業は麻痺した状態となってしまったものの、震災前にはなかった観光地間の連携や住民自らが地域を見つめ直す取り組みが見られるようになった。これらの点をポジティブに捉え、今後の観光展開に活用することが、復旧ではなく観光復興の観点から、すなわち、長期的視点に基づいた地域全体の魅力向上のために重要であると考えられた。

以上、実証編の事例から、条件不利地域における観光の展開がそもそも可能かという問いに対しては、それぞれの地域の特性に応じて条件不利な要因を克服することができれば、可能であると結論づけられた。各事例が、どのように克服したかは前述の通りであり、本検討で得られた有用な知見であるといえる。また、持続可能な観光のあり方については、観光を手段、基本理念を地域の持続可能な開発と位置付けることで、条件不利地域における観光の意義が見出されやすくなり、地域の特性に応じた観光の展開が可能になる。

論文審査結果の要旨

本論文は、地域活性化策の実務面で近年改めて注目されている観光政策について、従来型振興策の限界を踏まえて「持続可能な観光」概念の再検証を行い、観光サービスの供給側（地域）、需要側（観光者）、両者の媒介機能（地域イメージや移動手段）からなる分析フレームワークをまず提示している。その上で、観光展開に際して各側面で負の課題を抱える「条件不利地域」を対象とするフィールド調査を行い、地域与件（歴史や資源賦存、インフラ等）や、需要側・供給側それぞれの「観光への期待」が大きく異なるケースを比較検証することで、地域的差異を考慮した「持続可能な観光」のあり方の検討へと繋げている。

具体的には、地域環境・地域経済・地域社会の三面における「持続可能な開発」の達成手段として観光を位置付けることで振興策の政策的効果の把握が可能となると主張する一方で、グリーンツーリズム・オルタナティブツーリズムそれ自体が持続可能性を有するというような見方を避け、域内外の諸アクターの関係性や彼らの「多様な期待」を理解して初めて観光の持続可能性を評価できるとの立場を明確にしている。実証編の調査対象には、負の（歴史的）遺産を抱える地域として青森

県六ヶ所村と熊本県水俣市を、新たな観光資源の創出が要請された地域として宮城県大崎市松山地区と米国ラスベガス地区を、震災による需要縮減や資源劣化への対応を求められた地域として宮城県栗原市を取り上げ、それぞれの地域の条件不利性（政策課題）を克服するために、観光が果たし得る役割の再評価を試みている。

多様な地域与件を有する事例を取り上げることを目指したため、各々の空間スケールや時間軸の違いが逆に比較を難しくしている面もあり、今後は、更なる事例調査の蓄積と評価指標の開発・体系化も求められる。しかしこれらの課題については筆者本人も確認しており、これらの点を措けば、従来あまり取り上げてこられなかった「条件不利地域」に着目し、そこでの需要マネジメントや観光資源の開発・誘致・再生、観光まちづくり活動を統合的フレームで分析した成果として、観光研究の新たな方向性を拓く業績として評価できる。よって、博士（経済学）の学位を授与するに相応しい内容と判断される。